

関係各位

高知県病虫害防除所長

令和 8 年度病虫害発生予察技術情報第 3 号

【水稲(早期稲)】斑点米カメムシ類(ミナミアオカメムシ)の発生状況について

高知県内 2 地点で行っている予察灯でのミナミアオカメムシの誘殺数について、下記のとおり平年より多くなっていますので注意してください。

記

予察灯における 4 月第 1 半旬～5 月第 6 半旬に誘殺されたミナミアオカメムシの合計数は、南国市廿枝で 74 頭(平年 8.8 頭)で平年と比べ約 8.4 倍、四万十市竹島で 12 頭(平年 0.3 頭)で約 40 倍となり、発生が多くなっています(表 1)。

また、4 月第 1 半旬～5 月第 6 半旬のミナミアオカメムシの誘殺数の推移については、南国市廿枝では 4 月第 1 半旬当初より平年と比べ高く(図 1)、四万十市竹島では 5 月第 2 半旬までは誘殺されませんでした、第 3 半旬より誘殺されています(図 2)。

向こう 1 ヶ月の気象予報では、平年と比べ気温が高くなると予想されていることから、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ等他のカメムシ類も含め多くなると予想されます。また、普通期稲においてもカメムシ類の発生が多くなると予想されますので注意してください。出穂期以降にカメムシ類がわずかでも見られる場合、斑点米が発生することが予想されますので、防除適期である出穂の 10 日後頃及びその 5～7 日後に防除を行ってください。ただし、イネカメムシの発生が多い場合には、出穂期の加害により不稔となる恐れがありますので、他のカメムシ類よりも早く、出穂期に防除を実施してください。

また、ミナミアオカメムシは合成ピレスロイド剤の効果が劣るので、他系統の剤による防除を行ってください。

薬剤については、県の病虫害防除指針(高知県農業情報システム内に掲載、<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/haishinfile/list/kochi>)を参照し、使用時期(収穫前日数)に注意して選定してください。防除に当たっては、農薬安全使用の遵守及び周辺農作物等への飛散防止対策を徹底してください。

表1 4月第1半旬～5月第6半旬のミナミアオカメムシの捕獲頭数（合計）

調査場所	令和8年	平年
南国市廿枝	74	8.8
四万十市竹島	12	0.3

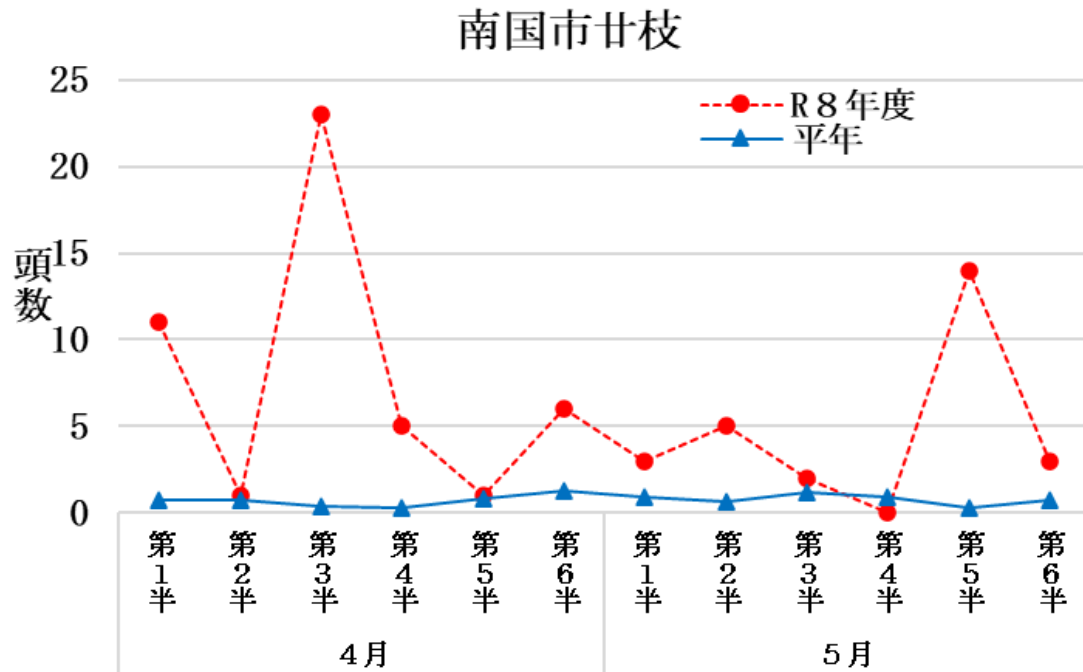


図1 南国市廿枝でのミナミアオカメムシ誘殺数

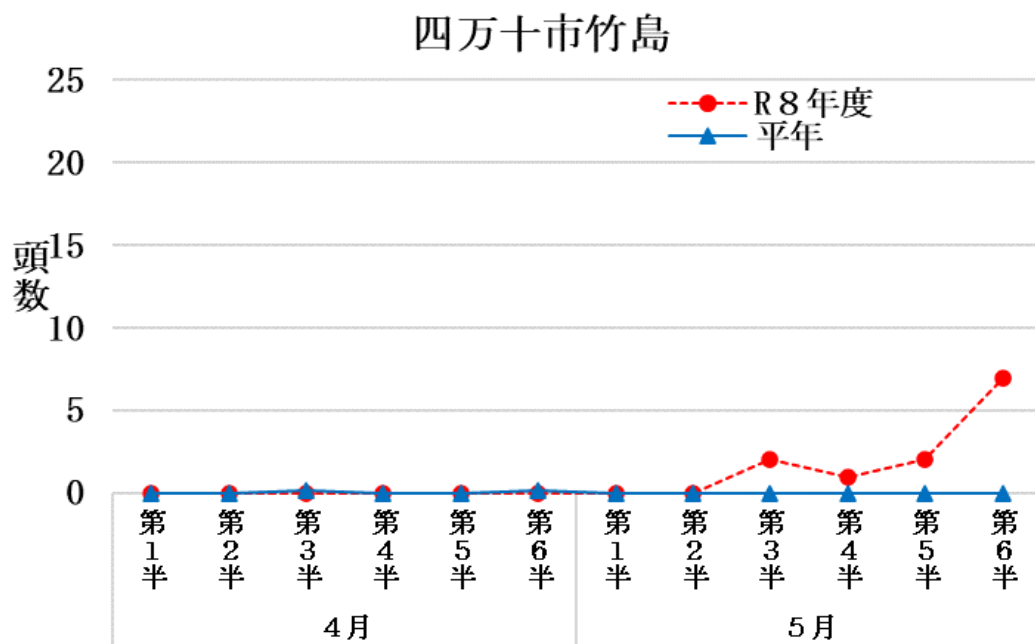


図2 四万十市竹島でのミナミアオカメムシ誘殺数



写真1 ミナミアオカメムシ幼虫



写真2 ミナミアオカメムシ成虫



写真3 アカスジカスミカメ成虫



写真4 クモヘリカメムシ成虫

お問合せは、病害虫防除所(TEL : 088-863-1132)または環境農業推進課(TEL : 088-821-4861)まで